

## 第 6 5 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日時 平成 1 9 年 3 月 3 0 日（金） 1 5 時 3 0 分 ~ 1 6 時 1 0 分

2 . 場所 総理官邸 4 階大会議室

## 3 . 出席者

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	高市	早苗	科学技術政策担当大臣
同	菅	義偉	総務大臣（代理 田村 総務副大臣）
同	伊吹	文明	文部科学大臣
同	甘利	明	経済産業大臣（代理 渡辺 経済産業副大臣）
同	相澤	益男	東京工業大学学長
同	薬師寺	泰蔵	常勤（慶應義塾大学客員教授）
同	本庶	佑	常勤（京都大学客員教授）
同	奥村	直樹	常勤（元新日本製鐵（株）代表取締役 副社長）
同	庄山	悦彦	（株）日立製作所取締役会長
同	原山	優子	東北大学大学院工学研究科教授
同	郷	通子	お茶の水女子大学学長
同	金澤	一郎	日本学術会議会長

## 4 . 議題

- （ 1 ） 諮問第 6 号「ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について」に対する答申等について
- （ 2 ） 科学技術振興調整費について
- （ 3 ） 科学技術によるイノベーション創出に向けて
- （ 4 ） 最近の科学技術の動向

## 5．配付資料

- 資料 1-1 ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正案に対する答申（案）について
- 資料 1-2 諮問第 6 号「ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について」に対する答申（案）
- 資料 1-3 ヒト E S 細胞の樹立計画及び使用計画の確認の結果の報告について
- 資料 2-1 平成 19 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方（科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進について）
- 資料 2-2 平成 19 年度の科学技術振興調整費の配分方針
- 資料 3 科学技術によるイノベーション創出に向けて
- 資料 4 最近の科学技術の動向 - プラスチックが切り拓く未来 -
- 資料 5 第 64 回総合科学技術会議議事録（案）

## 6．議事

### 【高市議員】

それでは、ただいまから、第 65 回「総合科学技術会議」を開会いたします。

本日は、総務大臣の代理として田村総務副大臣に、経済産業大臣の代理として渡辺経済産業副大臣に御出席いただいております。

本日は、お手元の資料にありますとおり、4 つの議題を予定いたしております。

---

### (1) ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について

#### 【高市議員】

それでは、議題 1 の「諮問第 6 号『ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について』に対する答申等について」に入ります。

昨年 11 月に文部科学大臣より諮問のありました諮問第 6 号「ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について」に対する答申案につきまして、生命倫理専門調査会において調査・検討を行い、答申をとりまとめましたので、資料 1 - 1 に基づき、薬師寺議員から御報告をお願い申し上げます。

#### 【薬師寺議員】

それでは、資料 1 - 1 をごらんいただきたいと思います。

伊吹大臣からの御諮問に対しまして、私がお会長を努める生命倫理専門調査会で調査検討いたしまして、諮問された改正案が結論的に妥当だということになりました。資料 1 - 2 の方は、その答申案が出ております。そのポイントを資料 1 - 1 で御説明します。まず、1 ページをお開きいただきたいと思ひます。

平成 10 年に米国でヒト E S 細胞が初めて樹立されまして、それを受けて、我が国も 2 年後の平成 12 年に、旧科学技術会議が研究の基本的考え方を出しました。この基本的考えに沿ひまして、翌年 13 年には、文科省は「ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針」を告示し、平成 15 年には、我が国でもヒト E S 細胞の樹立に成功し、使用が広まりました。今回は、このような現状をかんがみまして、2 ページの左側にございますように、4 つの大きな改正のポイントがございます。

第 1 点は、樹立機関と分配機関を分けるという点です。

第 2 点は、最初は海外から分配されてまいりましたけれども、今度はそのお返しに海外へ分配する制度をつくらうということでございます。

第 3 点は、分化細胞の譲渡手続に関するものです。

そして第 4 点は、軽微な変更は届出制にするものでございます。

これらの指針改正ポイントに関しまして、右側にあるような理由を付けまして、答申案とするものでございます。

文科省は、本答申案に沿って改正指針を決定していただきまして、適切に運用することを期待します。

以上でございます。

【高市議員】

どうもありがとうございます。

特に御意見がないようでございましたら、資料 1 - 2 のとおり決定することとしたいんですけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

【高市議員】

それでは、原案どおり決定いたしまして、総合科学技術会議から文部科学大臣に答申することといたします。

伊吹大臣から、指針に基づいて行われたヒト E S 細胞の樹立計画、使用計画の確認について御報告をお願い申し上げます。

【伊吹議員】

ありがとうございました。

ただいま、薬師寺先生からお話ありがとうございましたように、総合科学技術会議議長である安倍総理より、指針の改正について妥当との御答申をいただきましたので、指針の改正案に基づきまして、指針を改正していくことにさせていただきたいと思えます。

言うまでもないことですが、生命倫理上の必要な配慮は十分なされねばなりませんので、そのことに配慮をした上で、ヒトES細胞を用いた研究が適切に行われるよう、私どもも努力をしたいと思えます。

なお、平成17年12月に行いました前回の報告以降、今月までの間に、国立成育医療センター研究所から申請されました樹立計画など、新規の計画と計画変更をあわせまして、樹立計画が2件、使用計画は40件ございますが、指針に適合しているものと確認をいたしておりますので、御報告をさせていただきます。

以上です。

---

## (2) 科学技術振興調整費について

【高市議員】

どうもありがとうございました。

文部科学省におかれましては、指針を改正し、適切な運用に努めていただくようお願い申し上げます。

次に、議題2の「科学技術振興調整費について」に入ります。

私から2点、報告事項がございます。

まず、昨年12月に決定いたしました「平成19年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方」のうち、科学技術連携施策群の公募課題等について、私と有識者議員が関係大臣の御意見を伺った上で、資料2-1のとおり決定をし、新規課題の公募要領について、私と有識者議員が確認いたしましたので、御報告をいたします。

また、資料2-2のとおり「平成19年度の科学技術振興調整費の配分方針」を決定いたしましたので、併せて報告をいたします。

---

## (3) 科学技術によるイノベーション創出に向けて

【高市議員】

次に、議題3の「科学技術によるイノベーション創出に向けて」に入ります。

前回の会議で、イノベーション25中間とりまとめを報告いたしました。総理からは、総合科学技術会議において、科学技術イノベーションを中心に戦略的な政策ロードマップづくりに取りかかるよう、御指示をいただきました。

その御指示を受けて、有識者議員の方々に科学技術によるイノベーション創出に向けて、基本的考え方を検討していただきましたので、御報告をいただきます。

それでは、資料3に基づきまして、相澤議員から説明をお願い申し上げます。

【相澤議員】

ありがとうございます。

資料3の初めに「新たな8つの改革」ということで、8項目を掲げてあります。これは、今回、特に新たに付け加えたことでありまして、それに加えて、既存の施策の充実、強化ということを併せて、2ページ以降にまとめております。8つの改革につきましては、後で入ってまいりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

2ページ目に、まず「1.若手研究者、意欲的・挑戦的研究への思い切った投資などの研究資金改革」ということで、4つ施策を立てております。

1つ目に「若手の自立を支援し広い裾野を築き、その中から世界トップ研究者を育てる一貫した競争的資金体系を確立する」ということ。

2つ目に「競争的資金からの研究者の人的費支給を拡大すること。

3つ目に「研究活動の効率化」ということで「2007年度以降、概ね3年以内に競争的資金の執行を独立行政法人に移し、研究費の複数年契約を拡大するなど」の改革をしていくということ。

4つ目は「研究費の不正使用の防止を徹底すること」についての具体的な施策です。

次の大きな柱は「大学等の国際競争力を高める改革」です。

すべての大学が教育と研究両面で切磋琢磨し競争を行い、真に国際競争力の高い大学を我が国に数多くつくるのが喫緊の課題であるとの認識であります。国立大学法人においては、運営費交付金が、大学の基盤的経費であることを踏まえ、大学の機能の基礎的部分をしっかりと支えるべきであります。その上で、研究機能は競争的資金や民間からの外部資金で強

化し、教育機能は寄付金等の外部資金などを活用して強化するとの明確な考え方の下にその仕組みを確立するということであります。

また、独立行政法人に関する課題を検討し、解決に向けるということにしております。

その次に4項目掲げておりますが、ここについては省略させていただきます。

第3の柱は「あらゆる縦割りの排除と新技術の社会導入を促進するシステム改革」です。

1つ目として、各府省、各機関の制度のシームレス化を図る。

2つ目として、人材の流動化。

3つ目として、これまでの政府研究開発投資の成果の社会還元状況について、平成19年中に包括的な点検を行うとしております。

4つ目として、国際標準化活動における体制整備です。

第4の柱は、「分野融合型プロジェクトの新しい方式での推進」ということです。

第5の柱は、「環境・エネルギー技術による経済成長と国際貢献」であり、ODA予算の活用を含め、国際事業展開や国際協働プロジェクトの提案を世界にできるよう、具体的な検討に2007年度から着手するとしております。

更に、世界で活躍できるよう、大学、産業界の協力の下、環境リーダー育成の「場」をつくるということを挙げております。

最後ですが、第6の柱は、「イノベーションの担い手となる若手のリーダーの育成」です。

1つ目は、若手のリーダーをグローバルな視点で戦略的に育成すること。

幾つかの新しいプログラムを提示してあります。

2つ目は、理数教育の強化を図るということで、小・中・高等学校における教育改革です。

これらの提言をもとにして、イノベーション25の最終とりまとめに向けてさらなる検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

#### 【高市議員】

ありがとうございました。

それでは、意見交換に入りますが、今日はお一人1分程度になります。まず、有識者議員の方々からお願いします。

薬師寺議員、お願いいたします。

**【薬師寺議員】**

私、最近、UCバークレイで行われた高等教育に関する国際会議に行つてまいりまして、そこで2点、勉強してまいりました。

1つは、やはり大学を取り巻く環境の激変によりまして、国際的レベルで大学間の競争が非常に行われているという事実です。

それから、ダイナミックな改革をしない大学から、改革をする大学の方に優秀な教授と学生が、向こうの言葉で言うとマイグレーション（移動）が行われている。それが非常に印象的でした。

例えばUCバークレイはまだ名門ですけれども、民間資金をどんどん使っていないと、州立のお金がだんだん減ってきています。ですから、UCバークレイ以外のところは、私立大学の方に人も学生も移動している。それが非常に深刻な問題としてあります。

ですから、やはり民間資金を公立大学でも取らなければいけないということなんです。

中国は、北京大学などは学部の学生は全国から集まりますから優秀ですけれども、MAとかPhDは非常にできが悪い。そうすると、アジアとかアメリカから優秀な学生を呼ぶ以外ない。日本を乗り越す可能性がありますので、日本も頑張らないと、みんな中国に行ってしまう。

中国の場合には、例えば清華大学とかジャオトウという上海交通大学の先生が、大学を辞めて、民間の会社をつくるというふうになって、だんだん空洞化も行われてくるので、先生たちは優秀な先生たちを集めなければいけないという問題があるようです。

ですから、我が国も、国際的なレベルで改革をしながら、教える人と学生をきちんと集めないと負けてしまいます。世界の大学は危機感を持っていて、例えばドイツは御存じのように、我々のような世界トップ拠点みたいなものに、連邦政府から75%、州から25%で5年間大きなお金を出すと決めております。

ですから、我が国の大学も世界の大学が危機感をもっていることを人ごとではなくて、我が国の大学が空洞化が起こらないように、しっかりとした改革をする必要があると思います。

以上です。

**【高市議員】**

ありがとうございます。

本席議員、お願いします。

【本庶議員】

第1番目に書いております若手研究者、意欲的・挑戦的な研究ということに少し補強させていただきます。

勿論、イノベーションの推進のためには人材養成が不可欠でありまして、若手を育てるということが非常に重要であります。

ただ、ここで重要なことは、若手というのは単に物理的年齢のことだけではございませんで、よく知られておりますサミエル・ウルマンの「青春」という詩の中にも出てまいりますように、青春というのは、人生のある時期を言うのではなくて、心の持ち方を言う。60歳であろうと16歳であろうと、人の胸の中には驚きに引かれる心があり、幼子のような未知への探究心がある。

まさに、これこそ研究者の新しい分野開拓への挑戦的な試みというものの真髓でございまして、そういうことを是非、サポートしていくということが大きな要因ではないかと思えます。

また、イノベーションの芽といいますのは、広いすそ野の予期せぬところで生まれて、これをうまく育てることによって、高い峰に成長するわけでございます。空き地に高い電信柱を立てようとしましても、地震や台風で一遍に吹っ飛んでしまいます。

このような観点から、この2番目のところに掲げておりますように、大学活動の基盤を担う運営費交付金というもので、必要な大学はきちりと支え、その上で出てきた芽を競争的資金で育てるという、このような組み合わせが非常に重要ではないかと思っております。

【高市議員】

ありがとうございます。

奥村議員、どうぞ。

【奥村議員】

産業界出身の庄山議員と私の意見で2点、申し上げたいと思います。

最初の1点目は、いわゆる公的調達に関わる問題でございます。

やはり、イノベーションの成否は、最後は商品化、製品化に至るところで決まっております。ただし、新しい技術はまた同時に、なかなかマーケットはないという問題もございます。

したがって、最先端の優れた新しい技術を公的調達に活用していくという取組を拡充させていくことが、新しい市場を形成し、民間のイノベ

ーションも刺激すると考えてございます。

例えば安全に資する科学技術や先端的な機器開発などに加えて、自治体や医療関連でのICTの応用展開を更に加速し、国民にその価値を認識してもらおうというのは1つの例でございます。

2点目は、大学の国際競争力向上と日本人学生の育成の観点からでございます。

具体的には、日本の国立大学の教授、助教授の外国人の比率を更に上げるべきではないかと思えます。文科省の資料によりますと、国立大学の教育、研究の中核を担っております、いわゆる教授、助教授の先生方の占める割合は、なんと2%台という極めて低いレベルにとどまっているということでございます。

日本に居住する、あるいは滞在するなど、さまざまな障害があれば、国としてもサポートをして、是非、もっと多くの外国人の教授の方に来ていただくような環境を整備すべきではないかと思えます。科学技術の競争は、先ほど薬師寺先生からお話ございましたように、ボーダーレスで起こっております。ということで、いかに優秀な先生、学生を集めるかということは、我が国の競争力向上に極めて重要な問題だと考えております。

したがって、そういった外国の先生方がお見えになれば、その下で研究する日本人の数多くの大学院生に対する影響あるいは刺激を受けることになりますので、ある意味では、国際化教育を効率的に行えるという観点もあるのではないかと考えてございます。

以上、2点申し上げました。

#### 【高市議員】

ありがとうございます。

各大臣からも御発言ありましたら、お願いいたします。

では、伊吹大臣、お願いいたします。

#### 【伊吹議員】

今、御提言のあった研究人材育成、環境整備は、大変大切なことだと思いますので、我が省も大学と科学技術を所管しておりますから、できるだけ御協力をしたいと思います。

ただ、お金が要ることは確かです。今日は財務大臣が来ていないのは非常に残念なんですけれども、運営費交付金とか施設の設備費、競争的資金、プロジェクト経費、その他予算はやはり確保しなければなりませんから、年末には、ひとつ総理の御決断をいただいて、全員で協力してやって

いきたいと思います。

それから、やはり若干調整を要する点が御提言の中に幾つかあると思うのは、大学への交付金については、私は皆さんのおっしゃっていることはそのとおりだと思いますが、経済財政諮問会議では、競争的資金をどんどん増やせという御意見もありますから、大学教育の在り方から見てどうするのかということ、政府として折り合いを付けていかなければなりません。

それから、大学入試の内外無差別で英語をとということは、これはやはり大学の判断に任せないといけないことでして、そういう方向を促していくということはいいと思いますが。

奥村議員がおっしゃった外国人教授の採用を2倍に引き上げるということも、私たち御支援は幾らでもいたしますが、これはやはり大学法人になっていたり、私学である限りは、おのおのの大学がお決めになることだと思っております。そののところ、国内においても、京都大学が大阪大学の医学部の教授を引き抜いたとか大きな記事になっている時代ですから、これはもう大学間のまさに自主的判断にゆだねられることだと思いますので、そういう動きを加速していくような御支援は申し上げたいと思います。以上です。

**【高市議員】**

ありがとうございます。  
田村副大臣、どうぞ。

**【田村総務副大臣】**

ICT分野がイノベーション創出の重要な担い手であるということは前から申し上げていると思いますが、併せて、ICTがイノベーションのまさに下支えをしている分野であるということも確かであると思います。

そういう意味で、ICT分野の研究開発は更に強化していかなければならないと思っているんですが、2点申し上げたいことは、1点は先ほどからお話が出ています人材育成の問題。

これはICT分野も顕著でございますが、今、人材不足はどれぐらいかとよく言われるんですが、50万人が不足していると言われておりますが、更に高度なICT技術者自体が、人材自体でありますけれども、35万人ぐらい足りない。これを育成していくためには、勿論大学もそうですけれども、産業界にもいろいろと御協力をいただいでいかなければならない分野

でありまして、これは是非とも当会議で御検討をいただきたい分野であります。

もう1点は、標準化の問題でございます。

標準化をどうとっていくかということは、国にとって大変大きな課題であります。実は、標準化に向けて各国際機関、例えば我が省ですとITU、国際電気通信連合があるわけですが、こういう機関に今までいろんな人材を輩出してまいりました。ところがバブルがはじけた後、十年間ぐらい、企業も非常に厳しい中にありまして、大体企業からこういう国際機関に派遣していただいておったものでありますから、空白期間とは言わないですが、かなり人数が減っているという現状があります。

今、中国、韓国等はどんどん国際機関に人を送り込んでおりまして、長年のノウハウでありますとか人脈でありますとか、いろんなものを吸収して行って、標準化等をしっかりとねらっているということを考えますと、我が国もそろそろ、もう一度国際機関に若手人材をどんどん輩出をしていく必要がある。そのためには、今までノウハウを持った先輩方がたくさんエキスパートとしておられますので、その方々に、後輩にいろんなノウハウをお伝えいただくような場というものも設けていただきながら、人材育成を図っていく検討をお願いしたいと思います。

#### 【高市議員】

ありがとうございます。

渡辺副大臣、どうぞ。

#### 【渡辺経済産業副大臣】

今日は甘利大臣がお見えになりませんが、大臣が再三申し上げておりました論点につきまして、すなわち、研究開発独法に対する制約の問題や異分野融合の促進、制度改革や、先ほどもお話ありました国際標準化などの出口政策の強化が盛り込まれております。これらを大いに進めていただきたいと思っております。

このほかにも、先ほど、奥村議員からも御発言がありました国の研究開発や新技術の率先調達に係る契約については、価格を重視する競争入札になじまないといった問題もあろうかと思っております。是非、このような問題も取り上げていただきたいと思っております。

また、このペーパーで取り上げられているその他の点を含めて、現在、産業構造審議会において、イノベーションを具体的に促進する方策や環境・エネルギー技術の強みを活かしたイノベーションの在り方について検討

をしているところであります。今月末にも方向性がまとまると思いますので、その成果もイノベーション 25 に反映させてまいりたいと思っております。

【高市議員】

ありがとうございます。

それでは、本日の御議論、御指摘を踏まえながら更に検討を深めて、5月末を目途にイノベーション 25 をしっかりとりまとめてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

---

(報道関係者入室)

(4)最近の科学技術の動向～プラスチックが切り拓く未来

【高市議員】

それでは、議題4の「最近の科学技術の動向」に入らせていただきます。

資料4に基づきまして「プラスチックが切り拓く未来」について、相澤議員より御説明をいただきます。

【相澤議員】

それでは、説明させていただきます。

本日は「プラスチックが切り拓く未来」ということで、日本のものづくり技術の発展により、非常に広がりを見せている分野の御紹介でございます。

( P P )

プラスチックは非常に成形しやすいという特徴がありますので、この成形しやすさを活かして、いろいろな製品が開発されております。

代表的なのは、射出成形という方法であります。原料であるプラスチックを熱で溶かして、金型の中で形をつくり、冷やして固めるという単純な方法であります。これによって、このようなたくさんの製品ができ上がっているわけであります。

現在、日本のプラスチックの製品の市場規模は約4.5兆円に膨れ上がっております。

( P P )

幾つか御紹介いたしますが、総理の前にございますのが、自動車のエン

ジンの部品であります。これまでは、金属でつくられていましたが、複雑かつ高強度の成形加工技術が成功したために、現在、自動車部品の多くがプラスチック化されております。そのことによって、自動車の軽量化が進んできました。

こちらは、携帯電話の中に入っているアンテナであります。プラスチックの白い部分に金属の配線のような異なる部材を立体的に成形できるようになりましたので、携帯電話の中に入るように小型化されています。

それから、非常に小さい、ミクロン単位の精度が必要な精密機械の部品も、現在は金属に代わってプラスチックでつくられるようになりました。以上のすべてが、日本独自のプラスチック成形技術の強みです。

( P P )

このような技術の進歩の中で最近注目されている小型成形機をご紹介します。カメラ付きの携帯電話用に付いているプラスチックのレンズを例にご説明いたします。このような非常に小さい部品が、今まではかなり大きな成形機でつくられていました。このたび、第1回ものづくり日本大賞の経済産業大臣賞になったものが、この小型成形機であります。非常に小さいもので、後ほどごらんいただきます。

ここに、原料であるプラスチックのペレットが注入されて、すぐ熱で溶かされ、金型の中に入って、4秒に1個ずつ完成品がぽとりぽとりと落ちてまいります。後ほど、サンプルもごさいますから見ていただくとわかるように、この真ん中がレンズであります。すべてがプラスチックです。

今までは、プラモデルの部品に付いている枝をつけて成形しておりました。小さなものをつくろうとすると、多いときには90%以上が無駄な廃材なんです。このような無駄を克服することにこの小型機で成功いたしました。

こういうことによって、300万画素のカメラ付き携帯電話のプラスチック製レンズが安く製造できるようになりました。現在、携帯電話用プラスチック製レンズの分野で世界のシェアは日本が60%を占めているとのことです。これは、プラスチックの成形技術において、日本のものづくりの技術が世界に誇れるようなものになっているということを如実に示しております。

( P P )

こういうようなことでプラスチック素材や成形技術は、どんどん広がりを見せておりますので、この写真をごらんいただきたいと思います。

それでは、実際にこの機械が動くところを見ていただければと思います。総理の後ろにごさいますが、ここに原料が入りまして、4秒に1個ずつ

こういう形で製品になって出てまいります。  
これが、先ほどの小さなレンズです。

【安倍議長（内閣総理大臣）】  
これがレンズですか。

【相澤議員】  
はい。プラスチックでできています。  
これが、実際の丸い真ん中の小さな部分です。このところがレンズです。

【安倍議長（内閣総理大臣）】  
これは携帯電話に使うものですね。

【相澤議員】  
はい。携帯電話の中にあるカメラの部分です。そのレンズがそういう小さなものです。  
こういう形で無駄な部分なく、完全な完成品がほとんどとできます。

【安倍議長（内閣総理大臣）】  
これはすごいですね。

【相澤議員】  
以上でございます。

【高市議員】  
相澤議員、どうもありがとうございました。  
それでは、安倍総理から御発言をいただきたいと思います。

【安倍議長（内閣総理大臣）】  
本日は、今後のイノベーション 25 を具体的に進めていく上において、どのような改革を進めていくべきかということについて御提言、方向付けをいただいたように思います。  
まさに新たな取組をしていく上においては、大きな思い切った改革を進めていかなければいけないわけでありまして、これは公務員制度の改革もそうなんです、大学または大学院における改革も、人材を育てていく上

において、また世界との競争に打ち勝っていく中において、世界から人材が集まるという大学、大学院にしていくためにも、この大学、大学院の改革は極めて重要であろうと思います。

今までの年功序列的、徒弟制度的な仕組みを思い切って変えていかなければならないとされているところがございます。やはり、この人材を育てていくと同時に、また世界から集めていくこととによって、イノベーションの分野においても大きな成果が出てくるというように信じているところがございます。

いつもデモンストレーションには大変驚かされるわけではありますが、かつては鉄が産業の米と言われていたわけではありますが、今やいろいろな多様なプラスチックもこのような発展を見ている。しかもナノ技術というのが日本人は得意なんだなと改めて思ったわけではありますが、こうした分野においても新たな進歩を目指していくためにも、人材の育成は重要であろうと思いますので、今後とも、是非とも皆様に御審議をいただきますようによろしくお願いいたします。

( 報道関係者退室 )

**【高市議員】**

総理、どうもありがとうございました。

それでは、既に御確認いただいております前回の議事録については、本会議終了後、公表させていただきます。

本日の配付資料につきましても、すべて公表いたします。

以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了いたします。先生方、どうもありがとうございました。